

名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会 議事録

<目次>

第1回	名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会	2
第2回	名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会	5
第3回	名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会	11
第4回	名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会	16
第5回	名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会	18

注1： 第4回有識者等委員会において、提案内容に関するヒアリングを実施しましたが、応募グループの固有のノウハウが多く含まれている為、ヒアリングの内容及び質疑応答については省略しています。

注2： 応募グループの固有のノウハウ保護の観点から、本議事録に関するご質問にはお答えできませんのでご了承ください。

第1回 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会

日時 令和2年12月22日(火) 10時00分～11時30分

場所 名古屋合同庁舎2号館 3階 整備局大会議室

議事

1. 委員長及び委員長代理の選任について
2. 本事業の概要・スケジュール及び実施方針について
3. 民間事業者の選定手続・配点案等について
4. その他

1. 委員長及び委員長代理の選任について

委員長は互選により奥野委員に、委員長代理は委員長の指名により谷口委員に決定。

2. 本事業の概要・スケジュール及び実施方針について

事務局より本事業の概要、事業スケジュール、実施方針及び業務要求水準書の概要について説明。

- (委員) 事業者選定時における応募者との競争的対話は、実施する予定はあるか。
- (事務局) 競争的対話の実施は想定していないが、実施方針公表後に民間事業者に対して行う聞き取り調査の結果や、事業者からの質問・意見等については、入札公告等に反映させていく予定である。
- (委員) 応募後の指名停止措置について伺いたい。
- (事務局) 構成員の指名停止は「特定建設工事共同企業体の構成員の一部が指名停止措置を受けた場合の取扱いについて」を準用する。PFI事業においては、二次審査資料の提出期限までは、構成員の入れ替えが認められる。制度上は、国が認めれば代表企業を含めて構成員を入れ替えることができるが、その時点の状況の判断によると考えられる。
- (委員) 本案件で参考にした先行事例があれば伺いたい。
- (事務局) 中部地方整備局としては建築系PFI事業を初めて実施するが、全国の官庁営繕事業では、過去20件程の他合同庁舎の実績があり、直近では、横浜地方合同庁舎や大阪第6地方合同庁舎の事例がある。これらの過去事例を参考にし、本事業特有の内容を反映して実施方針等を作成した。
- (委員) 事業地であるこのエリアは、南海トラフ地震のリスクがあるため、政府のバックアップ機能も求められている。また、新たな街づくり空間、賑わい創出につ

いても特有の内容である。これらへの提案が、審査する際のポイントになる。本エリアへの来訪者は多くなかったが、この地域の賑わい創出については議論がなされているため、事業者の提案を踏まえて審査することになる。

- (委 員) オフィス空間の空気洗浄や手洗い場等のコロナ対応、働き方改革等の世の中の潮流を捉えた内容は、要求水準レベルで記載しているか。
- (事務局) 入居官署からも要望があり、非接触型の対応や、食堂に設置するテーブルの飛沫防止対策等について記載している。また、ソフト面についても、行政相談・手続き等のワンストップサービスを要求水準に盛り込んでいる。
- (委 員) 行政のリモートワークが今後進むことを考えると、将来の時代を捉えた提案が事業者から提出されるかが気になる。官庁街であり、賑わい創出については、表層的なデザインだけでは難しいようにも考える。
- (委 員) 政府方針として 2050 年に温室効果ガスゼロを目指そうとすると、この事業を実施している間に達成年度が迫ってくる。そのため、本事業が、先導的に化石燃料の消費を減少させていく良い事例になると良い。設備計画については、従来の情報通信の性能では十分ではなく、また、コストの安い燃料を使用する空調機器を使用すると、将来、燃料価格が高騰する場合に対応できなくなり、結果的にコストが高くなる懸念もある。かなり先を見据えた省エネの提案を事業者には期待している。例えば、BIM の使用は考えているか。
- (事務局) これまでの合同庁舎案件では、設計・整備期間中における BIM の使用を求めていたが、本事業では BIM データを維持管理でも活用することを事業者に求める。
- (委 員) BIM は施工段階でとどまっている事例が多いため、設計段階から維持管理運営段階まで一貫して活用するのは宜しい。ファシリティマネジメントをしっかりと行うためには、利用者との対話が必要になり、そういう姿勢を見せてくれる事業者を選定したい。
- (委 員) 今後、実施方針に大きな修正が発生する場合には、委員に随時連絡頂きたい。
- (事務局) 実施方針公表後に、事業者からの意見を募り、反映していくことになる。変更点については、次回の有識者等委員会で報告する。

3. 民間事業者の選定手続・配点案等について

事務局より民間事業者の選定手続・配点案について説明。

- (委 員) 自治体は加算方式を採用しているが、国は除算方式である。そのことを理解したうえで採点する必要がある。国の PFI 事業では最低価格を定めていないのか。
- (事務局) 最低価格は設定していない。官庁営繕の PFI 事業では極端に低い価格で入札されたことはないと認識している。
- (委 員) 基礎点と加算点があるが、基礎点は要求水準を満たしている場合に、500 点を付与するという理解で宜しいか。

- (事務局) ご認識の通りである。
- (委員) 加点項目の評価は絶対評価にするのか。または、各事業者で差をつけるために相対評価にするのか。絶対評価の場合は、事業者間の差がつきにくい結果になる可能性がある。
- (委員) 除算方式の場合、価格要素が大きいいため、相対評価で審査することも考えられる。この点については、今後議論する。
- (委員) 加点細目は次回の委員会で議論する予定か。
- (事務局) ご審議をお願いする予定である。

以上

第2回 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会

日時 令和3年3月18日(火) 13時00分～15時00分

場所 名古屋合同庁舎2号館 3階 共用大会議室

議事

1. 審議事項

- (1) 提案審査(第二次審査)の進め方について
- (2) 事業者選定基準等について
- (3) 特定事業の選定について

2. 報告事項

- (1) 実施方針に関する質問への回答について
- (2) 入札公告資料等について
- (3) 今後のスケジュールについて

3. その他

1. (1) 提案審査(第二次審査)の進め方について

事務局より提案審査(第二次審査)の進め方、第3回有識者等委員会における主担当委員の対応、特定事業選定公表文、実施方針に関する質問への回答について説明。

- (委員) 評価は全委員で実施することとしたい。最初に主担当の委員が担当する評価項目について意見を述べ、その意見をもとに全員で評価することとする。
- (委員) 第二次審査のヒアリングについて、応募者のプロジェクトマネージャーが全体に係る質疑に回答し、担当者が個別業務の詳細について回答することになると思われるが、ヒアリング参加者を10名とするのは人数が多いのではないか。
- (委員) 同規模の過去案件において、ヒアリング参加者を10名以下としている事例は経験がない。現段階では、SPCは設立されていないため、各業務担当者が2名ずつ参加することを想定すると最低10名になるかと考える。小規模事業では、10名以下も考えられるが、本事業は様々な業務内容を含む大規模案件である。
- (委員) 承知した。また、プレゼンテーションについては、事業提案書で事前に内容を確認済みであるため、25分は長いように思われる。逆に、委員からの質疑応答の時間を長くした方が良いと考える。
- (委員) プレゼン説明は20分で実施する事業が多い。事務局から応募者に質問する時間も確保したほうが良いため、質疑応答の時間は10分程度の追加は必要かと考える。プレゼンテーションの持ち時間は、早い段階で応募者に伝える必要が

ある。応募者は、決められた時間で説明ができるように準備してくる。また、応募者が持ち時間中に電話をして確かめることは不可としたい。確認すべき事項が出てくる場合には、後日文書で回答をお願いすることが考えられる。資料に記載する必要はないが、持ち時間中に電話で対応することは不可としたい。

(事務局) 承知した。御指摘頂いた点を踏まえて、説明プレゼンに 20 分、質疑応答に 30 分、事業者の入替に 10 分とする。持ち時間中の電話対応についても承知した。

1. (2) 事業者選定基準について

(委員) 事業者選定基準は、先行事例を参考に作成し、本事業特有の内容を追記している。事業者選定基準については、委員間の理解を共通にする必要がある。議論すべき選定基準項目が A から C までであるため、3 つに区切って確認したい。

事務局より事業者選定基準 A 経営管理について説明。

(委員) A-1 全体の事業実施体制「各事業関係者の役割分担」に、選定企業と参加企業について記載があるが、選定企業は、出資する企業であり、参加企業は、出資を求めない企業という認識で正しいか。

(事務局) 「選定企業」は本事業の主要業務を実施する、代表企業を含む構成員及び協力企業を指し、「参加企業」はそれ以外の、SPC に融資を行う金融機関や保険を付保する保険会社等を指している。

(委員) 他案件では、評価項目が重複し、委員会で評価基準を見直すことがよくあるが、本事業の評価基準を確認する限り、重複していないかと考える。実際に提案書が出てきた際に、どの項目で評価するのかについて調整が必要になるかと考えるが、次回の委員会以降に議論するようにしたい。

(委員) エネルギー分野は、複数の評価項目に影響するかと考える。その場合には、どの項目で評価するのかではなく、複数の項目で効果があるという視点で評価していきたい。

(委員) 資金調達の関係において、それぞれのグループの経営の安全性はどこで確認していくのか。多くは上場会社であるため、監査情報等を確認するかと考えるが、監査情報がない企業の場合には、評価する際に判断する指針として国から情報を頂きたい。

(委員) 「リスク管理方策・モニタリング方針」に、SPC に可能な限りリスクを残さないことを評価するようにしている。また、地方自治体案件では、地方自治体がモニタリングをする際に必要となる指標を、事業者が全て提供するように求めており、本案件では、「業績監視への対応」でそれを求めている。SPC を組成することは、必須としているか。

(事務局) そうである。

(委員) 保険は費用が掛かるものであり、要求水準で求める以上の保険が提案される場合には、前向きに評価する方針を考えている。

事務局より事業者選定基準 B 施設整備について説明。

(委員) 本項目は全体の6割を占める重要な評価項目である。皆様からご意見を頂きたい。

(委員) B-2「親しみやすく、安全で快適な庁舎共用空間の設計」にトイレに関する記載があるが、トイレは福利厚生ではなく、ユニバーサルデザインに係る評価項目かと考える。

(委員) 冒頭でも申し上げたように、どの評価項目で評価するかについては、実際に民間事業者から提案があった後に柔軟に対応したい。

(委員) トイレは、ユニバーサルデザイン以外の要素もある。リフレッシュ、歯磨き、薬を飲む等の需要もあり、LGBTQ や宗教に係ることでもある。

(事務局) トイレは、B-2-2では「福利厚生施設、トイレの機能と空間に関する提案のうち、ユニバーサルデザインに係る提案は除く」と追記し、福利厚生とユニバーサルデザインの両方で評価することとしたい。

(委員) それが良い。男性育児者のための授乳室等も考えられる。

(委員) 昔は、女性用トイレだけに化粧室があったが、近年は男性用トイレにも需要がある。

(委員) 本事業では、1階の一部スペースを外部からもアクセスできる空間にすることを否定していない。

(委員) 最近訪れた庁舎では、1階にキッズスペースがあった。そのような提案も可能性がある。

(事務局) 来庁者にも多様な方がおり、この建物にも子供連れの方が来庁することを考えると、そのような方にも使いやすいユニバーサルデザインを考慮することが必要かと考える。

(委員) 内外部の繋がりに関する評価項目があるが、本エリアは、名古屋城と栄地区の間にある地域であるため、名古屋城と栄地区の間を歩いて散策できるようにする等、地域の賑わいへの貢献や、コンパクトネットワークのような提案もあるかと考える。一方で官庁街の雰囲気も保つ必要もあり、セキュリティの問題もあることから、そういう意味でも1階のオープンスペースは、民間事業者からの提案で重要になるかと考える。

(委員) ZEB化の推進が明確になっている点が良い。ZEB推進に関する内容を記載いただいたが、BEIを単純に比較すれば良いかと考える。ZEB Orientedについては、15項目記載頂いており、WEBPRO未評価技術に関しては、ZEB Orientedかどうかに関わらず提案があると思われるが、導入しにくいのが効果的なものとその

逆があり、この点については、次回の意見交換の機会に議論したい。

- (委員) 本事業では、広域防災拠点としての災害応急対策活動に資する施設整備を求めているが、南海トラフに備えて、防災拠点に使えるようにすることを求めるものである。ただし、政府の現地対策本部については、本日、有識者等委員会を開催している名古屋第2地方合同庁舎の共用会議室を使用することが想定されている。現状、東京一極集中であり、東京で何か災害が発生する場合に、国家リスクに直結するかと考える。そのため、政府機能の分散についても検討する必要があるかと個人的には考えている。政府の強靱化の取組みにも記載があるが、政府のバックアップ機能を、リニアが整備されることで、本エリアが担えるような準備もあるのかと考える。

事務局より事業者選定基準 C 維持管理運営について説明。

- (委員) 本施設完成後に要求水準の項目が満たされているかを確認するために、重要な審査項目である。設備分野でコミショニングという言葉があるが、維持管理運営で利用者の満足度が満たされるためには、設計・施工段階から水準を満たした内容になっているかを確認する必要がある。
- (委員) 工事段階でのモニタリングが重要であるというのは同意見である。
- (委員) 発注者側が提案書の指示事項を記載しすぎると、過剰な提案になりがちである。事業者も、要求水準や記載指示事項で記載されている内容を忠実に提案書に記載しようとするため、結果的に過剰設備を計画してしまう課題がある。そのバランスをとるためにBIMやコミショニングという考え方があるかと考える。コミショニングには、運用段階だけではなく、まず運用前に調整を行ったうえで、運用後に検証していくことが重要である。コミショニングオーソリティ（性能検証責任者）の配置を求める考えもあるが、コストにも大きく影響するので、提案内容を評価するのがよいのではないか。C2「維持管理段階における地球環境負荷低減・経済性への取組み」に、地球環境に関する検証がなされているかに係ることと、コストに関することが同じ指標で評価されるようになっている。環境負荷が配慮されているものの、コストが高くなっているような提案があることを考えると、採点が難しい。
- (委員) お気づきの点があれば、事務局に提案頂きたい。コミショニングについて事務局から意見はあるか。
- (事務局) SPCには、コストコントロールを踏まえて提案頂くことになる。事業費に上限があるため、維持管理業務で費用を低減するために、整備業務にお金をかけたりと、事業者が提案を作成する際に、コミショニングも配慮されるものと考ええる。
- (委員) コミショニングは、初期の調整にもはいつてくるかと考える。そのため、BEI値やZEBに関する内容と総合的に見ながら評価するとよいのではないかと考える。先程、過剰設備についてお話したが、例えば、自然エネルギー利用装置を設置するものの、設計上の負担率が数%とごく小さく省エネにあまり寄与して

いないケースがある。提案上は良いもののようにも見えるが、システムが複雑化することにより、維持管理の経済性やメンテナンス性が悪くなるといったリスクが隠れていることにも注意すべきである。

- (委 員) その点については、ヒアリングで確認頂きたい。
- (事務局) 先程、委員にご意見頂いた点については、「工程、品質確保、施工体制の提案」に総合試運転調整を含めた工期設定と工程管理の工夫を事業者に求めており、また、「環境保全対策技術の効果の検証方法と対策方針」で環境保全対策技術の効果の検証方法と対応方法を事業者に記載頂くように求めている。これらの項目で、コミショニングの提案がある場合に、高い評価をする等の対応ができるかと考える。そのような考え方も踏まえて評価頂きたい。
- (委 員) 地域貢献に関する評価項目が少ないようにも思えるが、自治体ではなく、国案件であるためか。
- (事務局) 災害時の帰宅困難者対応や、「木質化についての積極的な採用」について記載している。
- (委 員) 要求水準書や評価項目を設定する際に、出来上がるものを何か絵でイメージしてから文章にしているかと考えるが、そのような図面等のイメージがあれば、共有頂きたい。
- (事務局) 参考資料として各階の平面図を付けている。共用部分については、民間事業者の提案余地を残すために空白としている。こちらを参照頂きたい。
- (委 員) 地域の賑わい創出への寄与は、福利厚生業務や職員に影響がない範囲で提案を求めているが、どのような施設が提案されるのか、気になっている。
- (委 員) 本事業の特徴であり、事業者が検討に時間をかける項目かと考える。本エリアは、名古屋城へつながる本町通りに面しているなど将来的に重要なエリアである。事業者がどのような提案を出してくるかとても気になる。
- (委 員) かつては所与の敷地の範囲で設計をしており、周辺地域と分断された計画になっていた。賑わいの創出を考えると、周辺地域を考えた内容である必要があり、事業者からどのような提案があるか気になる。伊勢神宮のおかげ横丁は、点の開発を、線の開発に誘導した歴史的なものである。本事業において、どのような設計が提案されるのか楽しみにしている。
- (委 員) 次回の委員会の意見交換は2時間では終わらないかもしれないので、そのつもりで出席して頂きたい。また、審査基準について様々な意見を頂いたが、最初に申し上げた通り、評価基準そのものを変更するのではなく、評価する時に柔軟に対応したい。
- (委 員) 主担当の変更希望があれば事務局へ申し入れしてほしい。事務局から変更の連絡がなければ、このままの分担で進めたい。また、今後、軽微な修正があれば事務局に任せることとし、決定は委員長に一任して頂きたい。修正があれば、決定版を事務局から各委員へ送付してもらおう。

1. (3) 特定事業の選定について

事務局より特定事業選定について説明。

(委員) VFMは妥当な値が出ており、問題ないと考える。

2. 報告事項(1)～(3)について

事務局より実施方針に関する質問について説明。

(委員) 質問の状況から、3～4グループは応募がありそうなのでないか。4グループまでならヒアリングは1日で終わらせる。

以上

第3回 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会

日時 令和3年10月18日（月） 13時00分～15時00分

場所 名古屋合同庁舎2号館 3階 整備局大会議室

議事

1. 報告事項

- (1) 第二次審査の進め方について
- (2) 第二次審査（必須項目審査）状況について

2. 審議事項

- (1) 事業提案に係る評価項目の概要について
- (2) 応募者への確認事項について

3. その他

1. 報告事項（1）～（2）について

事務局より第二次審査の進め方、第二次審査（必須項目審査）状況について説明。

（委員） 各委員の評価を踏まえた審査講評案は、第5回有識者等委員会で審議する。審議を経て修正した案については改めて各委員に送付し、意見を集約する形とするが、審査講評の最終決定は委員長に一任いただきたい。

（委員） 了承。

（委員） 落札者に対する委員会からの付言を、審査講評の総括部分に含めて公表することを想定している。ご意見があれば発言いただきたい。

2. 審議事項（1）～（2）について

【A-1-1】全体の事業実施体制

（委員） 非常に手堅く細かいところまで配慮が行き届いており、信頼感がある提案となっている。

【A-2-1】事業全体のマネジメント方針

（委員） 全体的に手堅い提案がしっかりとされているが、事業全体のマネジメントを行うにあたって周辺施設との連携の仕方について応募者に確認したい。

(委員) リニア中央新幹線の工事と時期が重なるため、工事車両が停めにくくなるなどの影響が出る可能性が考えられる。工事間での相互連絡といった調整が必要になるのではないかと。その点については応募者に確認したい。

(委員) 特に設計段階における国との連携や対話が明確でない点が気になったので応募者に確認していきたい。

【A-2-2】リスク管理方策・モニタリング方針

(委員) そつがない提案になっている。

(委員) KPI 項目の設定が評価できる。

【A-3-1】事業収支計画

(委員) 出資の規模は課税コスト等を踏まえ総合的に判断・決定していると思うが、感度分析がされているか分からないため、その点について適宜応募者に確認したい。また、資金調達のなかで金利上昇のリスクヘッジがどのように考えられているかも応募者に確認していきたい。

【A-3-2】資金調達・債務償還計画

(委員) 資金については提案書の資料において問題ない。A-3-1 含め、各種利率の設定については応募者に確認していきたい。資金ショートを着実に回避するとともに、会計上も新たな収益認識基準の導入に対応しており、しっかりトレンドを追った提案となっている点が評価できる。

【B-1-1】国の地方ブロック機関が入居する合同庁舎としてふさわしい意匠

(委員) 提案内容が景観にどのように寄与しているかなど、具体的な内容を応募者に確認したい。

【B-1-2】三の丸地区にふさわしい周辺地域・環境との調和・賑わい創出への寄与

(委員) シェアサイクルステーションについて、一定以上の台数が確保できれば利用者も増えるのではと考えられる。

(委員) 誰が使うことを想定しているのか応募者に確認したい。

(委員) 賑わい創出に配慮するよう、実施設計の段階で国と調整しながら進めるように応募者に対して付言していきたい。

【B-2-1】多様な官署が入居する庁舎として機能的かつ利用しやすい建物配置、階層、動線計画

- (委員) 縦方向に複数官署がしっかり収まる提案となっており、ゾーニングが精緻になされている。外堀の緑も非常に意識していると感じた。また、ロータリーは南側正面ではなく妻側に配置していることは、車両ではなく歩行者を大事にする方針と思われ、それが従来の官庁施設との違いではないか。凸型平面となっている点も特徴と言える。

【B-2-2】親しみやすく、安全で快適な庁舎共用空間の計画

- (委員) 見通しのある玄関ホールをはじめ、一部内装に木材を用いるなど、外堀からの森の繋がりを意識している。

【B-2-3】新たな働き方に対応し、業務効率の向上や機能変更の柔軟性に資する執務空間の計画

- (委員) モニターへのグレア軽減など、執務環境に対するポイントとして日射対策があると思うので、その点について応募者に確認したい。
- (委員) 凸型基準階の平面図が記載されており、北西卓越風や自然通風を取り込む提案がなされているが、風の取り込みの方については季節ごとに考え方が異なると思われるため、その点について応募者に確認したい。
- (委員) 上級室からも名古屋城が見えるようになっているが、リフレッシュコーナーからの視線について問題がないのか応募者に確認したい。

【B-2-4】入居官署の特性を考慮した庁舎セキュリティの確保

- (委員) 非常にシンプルなゾーニングとなっており、高級ビジネスホテルのようなセキュリティの取り方という印象を受けた。また、本案件は通常より高いセキュリティレベルを要求していることもあり、設備に不具合が発生した際の対応方を応募者に確認したい。

【B-2-5】ユニバーサルデザインへの対応

- (委員) ユニバーサルデザインへの対応は一通り押さえてあるという印象。一方で、通路幅のゆとりの確保と提案されているところなど、数値的根拠がわからない点もあったので応募者に確認したい。
- (委員) 多機能便所が各階同一場所にあるが開き勝手も同一になってしまうので、使い勝手の考え方について応募者に確認したい。西側と東側にあるリフレッシュコーナーはルーバーを付けるなどして遮光しないと暑いと思われるため、遮光対策について応募者に確認したい。また、階によって避難口が平面図にある下側ではなく上側の配置になると思われるが、歩行者避難エリアである階段の踊り場との位置関係を踏まえた避難口の配置に係る基本的な考え方について、応募者に確認したい。

(委 員) 地下1階の柱頭免震を採用しているため、エキスパンションジョイントについて、バリアフリーの観点からどのように配慮するのか応募者に確認したい。

【B-3-2】業務継続計画と整合した施設整備上の防災対策

(委 員) 2回線受電方式の採用や非常用発電機の整備、太陽光発電などが提案されており、問題ないと思われる。

【B-3-3】災害対策活動に即応できる庁舎の災害・被害情報状況の把握、災害時の地域連携

(委 員) 中央監視設備に災害時緊急支援システムを導入すると提案されているが、当該システムが導入され、実際に有効活用された実績について応募者に確認したい。

【B-4】環境保全・省エネルギー対策、低炭素社会実現に向けた貢献

(委 員) ZEB Ready 庁舎である提案建物と標準建物の一次エネルギー消費量を比較し、標準建物より全体で約半分削減できるとされているが、特に空調や照明に係る削減率が大きくなっており、その実現性について応募者に確認したい。なお、太陽光発電設備の将来拡張スペースや、全体的に更新が容易な設備が提案されている点が評価できる。

【B-5-1】施工管理・品質管理の方策 / 【B-5-2】周辺施設への配慮を含む環境保全対策、建設現場のワークライフバランスの促進

(委 員) そつがなく提案をまとめられている。騒音への具体的な対策について応募者に確認したい。

【C-1】緊急時・災害対応初動時等における適切な体制確保

(委 員) トランシーバーを活用して情報共有する体制の構築や、緊急時一斉メールを活用という具体的な提案がなされている。また、「強固な防災チーム」を組成するとあるが、具体的にどのような体制を想定しているのか応募者に確認したい。

【C-2】維持管理業務の実施方針、業務体制、具体的手法及びサービス向上の取組/施設の性能を適切に維持管理するための具体的な方策、事業終了時における施設性能の確実な担保

(委 員) 業務計画・実施手法のほか、多重的なチェックやセルフモニタリングの実施について具体的に提案されており、品質維持に有効である。

【C-2】維持管理段階における地球環境負荷低減・経済性への取組

(委員) 毎月「省エネ分科会」を開催するという提案がよい。

【C-4-2】利用者ニーズを踏まえたサービス提供内容の充実

(委員) 定期的アンケートを行い、ニーズに合わせて柔軟に商品選定を実施するという提案がなされている。

3. その他について

事務局より次回の第4回有識者等委員会について説明。

(委員) 第5回有識者等委員会では、各委員の評価で差が生じている項目を特に議論する予定である。

以上

第4回 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会

日時 令和3年11月2日(火) 14時00分～16時00分

場所 ウィンクあいち 11階中会議室A1103

議事

1. 審議事項

(1) ヒアリングの進め方・注意事項について

<事業提案ヒアリング>

(2) 事業提案内容について(意見交換)

2. その他

1. 審議事項(1) ヒアリングの進め方・注意事項について

事務局よりヒアリングの進め方・注意事項について説明。

<事業提案ヒアリング>

(ヒアリングの内容及び質疑応答については省略)

1. 審議事項(2) 事業提案内容について(意見交換)

- (委員) 各委員からの質問・意見に対し、応募者からは保守的ではあるが丁寧に回答いただくとともに、設計過程で可能な限り取り組んでいくという姿勢が感じられたのがよかった。
- (委員) 回答が難しいと思われる意見に対しても誠実に対応いただいた点がよかったと思う。
- (委員) 凸型平面という提案の特徴を踏まえた一貫したコンセプトをもとに回答いただいた。
- (委員) 換気に係る提案については現時点ではアイデアレベルと思われたため、提案内容の導入により ZEB Ready が実現するのか、それとも導入しなくても実現するのかという点は設計段階で詰めていってほしい。
- (委員) この点については委員会からの付言として審査講評で言及した方がよいのではないか。
- (委員) 事業収支計画や自己資本の考え方については応募者からの説明を聞いて納得でき

た。一方で、サイバーセキュリティに係るリスク対応についてはもう少し具体的な回答がほしかった。

(委 員) この点についても委員会からの付言として審査講評で言及した方がよいと思われる。

(委 員) 確認事項の回答も丁寧に対応いただいたので、ヒアリングで各委員から伝えた内容も実行段階で真摯に対応いただくことが期待できる。

2. その他について

事務局より次回の第5回有識者等委員会について説明。

(委 員) 第3回有識者等委員会でもお伝えしたとおり、第5回有識者等委員会では各委員の評価で差が生じている項目を特に議論する予定である。また、各委員の評価を踏まえた審査講評案については意見を集約する形とするが、最終決定は委員長に一任いただきたい。

(委 員) 了承。

以上

第5回 名古屋第4地方合同庁舎整備等事業 有識者等委員会

日時 令和3年11月9日（火） 15時00分～17時00分

場所 名古屋合同庁舎2号館 3階整備局大会議室

議事

1. 審議事項
 - (1) 審査結果（案）について
 - (2) 審査講評（案）について
2. その他

1. 審議事項（1）審査結果（案）について

事務局より審査結果（案）について説明。

（委員） 本日は、特に評価が分かれている内容を中心に議論していきたい。その上で、各委員の評価を確定していただきたい。

【A-1-1】全体の事業実施体制

（委員） 非常に軸がしっかり練られて整理されている。

（委員） 与えられた条件を読み取って着実に対応する提案となっている。

【A-2-1】事業全体のマネジメント方針

（委員） 手堅く誠実に、事業段階に応じたマネジメント方針がきめ細かく丁寧に提案されている点を高く評価した。

【A-2-2】リスク管理方策・モニタリング方針

（委員） リスクアドバイザーによるリスク評価、リスク分担体制、KPI項目の設定など、包括的かつ丁寧に提案されていた。特にKPI項目の設定はモニタリング段階も考慮されており、高く評価した。

（委員） 各種の専門家を手厚く配置する提案となっている点が評価できる。

【A-3-1】 事業収支計画

- (委 員) きめ細かく配慮されており、安定した提案であると感じた。
- (委 員) 全体として着実に検討されている。

【A-3-2】 資金調達・債務償還計画

- (委 員) 堅実で行き届いた運営が確保できると感じた。
- (委 員) 出資の規模は正解がない中でベストな提案を検討されていた。

【B-1-1】 国の地方ブロック機関が入居する合同庁舎としてふさわしい意匠

- (委 員) 庁舎建築としてはクラシックな提案という印象である。
- (委 員) 周辺景観と調和させようとする姿勢は評価できる一方で、そうであるために従来型のクラシックな意匠となっている。

【B-1-2】 三の丸地区にふさわしい周辺地域・環境との調和・賑わい創出への寄与

- (委 員) 従来の公共空間では着目されていなかった概念による提案がなされており、今後が期待される良いコンセプトであるため、さらに煮詰めていってもらいたい。

【B-2-1】 多様な官署が入居する庁舎として機能的かつ利用しやすい建物配置、階層、動線計画

- (委 員) 歩車分離が徹底されていて歩行者を中心とした動線を確保している点が評価できる。
- (委 員) 歩車分離が徹底されていて外構や動線が明瞭となっている。

【B-2-2】 親しみやすく、安全で快適な庁舎共用空間の計画

- (委 員) 特に低層部の空間のあり方などは非常に開放的で、従来の官庁建築に見られない姿にしようとして取り組まれている点がよかった。
- (委 員) 1階は植栽等の提案により、わかりやすい配置構成になっている。上階はトイレやリフレッシュコーナーにできるだけ自然光や風を取り込もうとする姿勢が感じられ、親しみやすさに寄与する提案になっている。

【B-2-3】 新たな働き方に対応し、業務効率の向上や機能変更の柔軟性に資する執務空間の計画

- (委 員) オフィスフロアは条件が設定されている中で工夫されている。

【B-2-4】入居官署の特性を考慮した庁舎セキュリティの確保/【B-2-5】ユニバーサルデザインへの対応

- (委 員) ピクトグラムや二言語化に対応したサイングラフィック、LGBT へ配慮した多目的トイレの提案がなされている。
- (委 員) ユニバーサルデザインに関するワークショップの提案があった点も評価できる。

【B-3-1】地震等の予測される災害リスクを踏まえた耐震性能・安全性能等

- (委 員) 柱頭免震については、縦シャフトや免震クリアランスなど詳細は協議が必要になると思われるが、免震の採用に係る考え方が評価できる。
- (委 員) 要求水準を上回る耐震・防雨に係る性能を確保する提案となっている点が評価できる。

【B-3-2】業務継続計画と整合した施設整備上の防災対策

- (委 員) 誠実な提案がなされている。
- (委 員) 電力、水、情報通信などについてしっかり検討された提案となっていた。
- (委 員) ケース・スタディがなされていること、非常時には通常どおりのエネルギー源を確保しようとするのではなく、室内環境は悪化するものの最低限の外気導入のみ確保するとして消費量を抑制するという考え方はよい。

【B-3-3】災害対策活動に即応できる庁舎の災害・被害情報状況の把握、災害時の地域連携

- (委 員) 中央階段については、災害時に1階まで避難できるように計画していただきたい。

【B-4】環境保全・省エネルギー対策、低炭素社会実現に向けた貢献

- (委 員) ZEB Ready 庁舎とする提案の実現を期待する。

【B-5-1】施工管理・品質管理の方策

- (委 員) ICT やロボット技術などを駆使することで良質な施工管理が実現できると考えられる。
- (委 員) 情報活用した品質管理が高いレベルで設定されている。

【B-5-2】 周辺施設への配慮を含む環境保全対策、建設現場のワークライフバランスの促進

- (委 員) ワークライフバランスの推進として週休2日以上の確保が明示されていた。
- (委 員) 代表となる建設企業が率先して現場事務所に女性用トイレを設置するなど、女性技術者の配置を促す環境整備を積極的に実施・管理することに期待したい。

【C-1】 品質の維持・向上を図るための業務実施、管理体制 / 緊急時・災害対応初動時等における適切な体制確保

- (委 員) 比較的細かなチェック体制が提案されている。
- (委 員) 同じくチェック体制が細かく提案されている点がよい。

【C-2】 維持管理業務の実施方針、業務体制、具体的手法及びサービス向上の取組

- (委 員) 豊富な実績と、業務従事者がコア業務に注力できるよう積極的に ICT 化を行う提案となっている点が印象に残った。

【C-2】 施設の性能を適切に維持管理するための具体的な方策、事業終了時における施設性能の確実な担保

- (委 員) 手堅く具体的な手法による提案がなされている点を評価した。
- (委 員) BIM の活用が提案されてはいるが、維持管理でも役立ち、執務環境が良くなるように活用してもらうことを期待したい。
- (委 員) セルフモニタリングや引継ぎの体制・内容等が具体的に提案されている。

【C-2】 維持管理段階における地球環境負荷低減・経済性への取組

- (委 員) 省エネルギーに対する取組内容を評価した。
- (委 員) BIM を省エネにも寄与するように活用してもらうことを期待したい。

【C-3】 警備業務・庁舎運用等業務の実施方針、業務体制、具体的手法及びサービス向上の取組

- (委 員) きめ細かく網羅的に提案されている。

【C-4-1】 福利厚生サービス提供業務に係る実施計画 / 【C-4-2】 利用者ニーズを踏まえたサービス提供内容の充実

- (委 員) 実績のあるコンビニエンスストアが運営するのであれば、確実な物品管理や非常時のデータ管理等に基づく安定的な運営が期待できる。

- (委員) AEDの設置や非常時の開放・備蓄といった対応もしてもらえるよう、事業者と調整することも考えられるのではないかと。
- (委員) 自動販売機を災害時にベンダー機として活用する提案が評価できる。
- (委員) 提供する食事のメニューは具体的で、地域の賑わい寄与としてキッチンカーの取組が提案されている点が評価できる。

【全体】

- (委員) 全体的に非常に目配りされていて堅実な提案内容となっていた。
- (委員) それでは、議論を踏まえ各委員の評価を確定していただきたい。なお、本委員会による合議後の加算点については、これまでのフリートーキングで十分理解していただいたうえで評価された各委員それぞれの加算点を尊重し、その平均点としたい。
- (委員) 了承。

事務局において各委員の評価した加算点を集計・共有。

- (委員) この内容にて、国へ報告する審査結果（案）としたい。
- (委員) 了承。

1. 審議事項（2）審査講評（案）について

- (委員) 審査講評における個別講評は、項目ごとに分けて記載する形としたい。また、審査講評（案）は各委員に送付し、意見を集約することとするが、最終決定は委員長に一任いただきたい。
- (委員) 了承。
- (事務局) 総評の最後に記載する有識者等委員会からの付言について確認いただきたい。
- (委員) 付言は、平面計画と外気の取入れ、日射の利用などが省エネルギーに資することでZEB Ready庁舎が実現できるようにしてほしいという趣旨を盛り込みたい。
- (委員) サイバー攻撃等による情報漏洩への対策については、それを発端に国側の情報にアクセスされることがあり得るため、その点も留意してほしいという趣旨も盛り込みたい。

2. その他について

事務局より今後の事業スケジュールについて説明。

以上